

第7回 放出源の有効高さ評価分科会
議事録

1. 日 時 2021年10月20日(水) 13:30~14:40
2. 場 所 Web 会議開催
3. 出席者(敬称略, あいうえお順) 定員16名中, 14名出席
委員: 荒木(陸電), 市川(龍谷大学), 井上(気象協会), 大野(東電), 岡林(三菱重工),
小野(電中研), 近藤(気象協会), 佐田(電中研), 田伏(関電), 馬淵(CTC),
道岡(近畿大学), 山内(IHI), 渡辺(JANUS), 藤井(原電, 記)
常時参加者: 佐々木(三菱重工), 田中(東電)
4. 議 題
 - 1) 前回議事録(2021年7月13日開催)確認
 - 2) “発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための数値モデル計算実施基準(改定案)”に関する基盤応用・廃炉技術専門部会での意見募集結果及び意見への対応について
 - 3) 倫理教育について
5. 配布資料
 - 資料1 : 前回議事録(2021年7月13日開催)
 - 資料2-1 : 専門部会意見募集結果及び対応状況
 - 資料2-2 : 数値モデル計算実施基準 修正前後比較表
 - 資料2-3 : 数値モデル計算実施基準 修正後完本
 - 資料2-4 : 数値モデル計算実施基準 改定説明資料修正版
 - 資料3-1 : 倫理教育資料の利用について
 - 資料3-2 : 公衆資料 標準委員会における倫理教育について
 - 資料3-3 : 倫理教育問い合わせ回答様式

6. 議 事

(1) 前回議事録（2021年7月13日開催）について

前回議事録の紹介があり、コメントなく了承された。

(2) 数値モデル計算実施基準改定案に関する専門部会意見募集結果及び対応状況について

8月4日の専門部会で中間報告を行い、8月12日～9月10日の期間で意見募集が行われ、47件のご意見を頂戴した。これら意見に対して、分科会主要メンバーにて検討を行い、資料2-1のように取りまとめた。

用語の適正化など内容の変更を伴わない意見については、拝承として反映しており、それ以外の反映しない意見について、その対応を含め説明された。

【質疑】

近藤主査：趣意書の説明書を修正するとあるが、趣意書自体の修正はしないのか。

藤井幹事：趣意書の説明書（資料2-4）の修正で対応する。

市川委員：せっかく頂戴した意見なので、意見に沿って修正した方がいいものがある。例えばNo.15やNo.24は尤もな意見ではないかと考える。

近藤主査：専門部会の雰囲気がよくわからないがNo.3についても、この回答で委員に納得いただけるか？もう一度検討し直す時間はあるか。

藤井幹事：次回の専門部会（11月5日）にて、ご意見対応の報告をしたいと考えており、資料締切りが来週10月28日と期日が無く、本日の分科会にて了承いただきたいと考えている。今回、反映しないご意見のみ説明したが、決して拒絶している訳ではなく、風洞実験実施基準との整合等を図った上での回答となっている。今回は中間報告でのご意見対応の位置付けであることから、この内容にて報告をさせていただきたい。

市川委員：現状の内容で専門部会に説明し、意見された委員が納得されなければ、差戻しになるのではないかと。

田伏委員：専門部会で更に質問が出た場合には、口頭で補足説明することで対応できるのでは。前回の専門部会では議論する時間が限られ、十分な説明が出来なかったと聞いており、今回は電中研殿、三菱殿にご協力いただき、説明されてはどうか。

近藤主査：今回は誰が説明対応するのか。

藤井幹事：専門部会委員となっている佐田委員と藤井の2名を考えている。

佐田委員：口頭で説明する内容についても、主要メンバーの検討の中で考えており、例えばNo.15に関しては、ご意見された箇所の前段で「風洞実験で評価した放出源の有効高さとの比較による確認に先立ち」と記載しており、これらを含んだ内容であることを説明すればご理解いただけると考える。専門部会でどのような意見が出るか想定は難しいが、できる限り口頭でフォローしていきたいと考える。

近藤主査：他に意見は無いようなので、口頭で補足説明することも考慮に入れ、今回の内容で専門部会に報告することについて、ご意見が無ければ承認としたい。⇒他にご発言なし

近藤主査：それでは、佐田委員による口頭補足もあることを前提として、承認する。

専門部会での意見対応以外で、図の修正等を行った箇所について資料 2-2 にて説明された。
主に風洞実験実施基準との整合に係る内容であり、特に委員からのコメントはなかった。

(3) 倫理教育について

今年度の倫理教育の実施について説明された。

今年度は資料 3-1 に従い、各委員毎に録画データをダウンロードいただき、資料 3-2 とともに各自で学習を行った上で、資料 3-3 の問いかけに対して回答するよう説明された。

【質疑】

近藤主査：資料 3-3 の回答は無記名か？

藤井幹事：無記名で結構です。無記名で集約し分科会からの意見として標準委員会に回答します。

近藤主査：全員必須か？

藤井幹事：特に何もなしでも結構ですので、全員から回答をいただきたい。

近藤主査：それでは全委員は、資料 3-1 に従い自習を行い、資料 3-3 に意見を記載のうえ、11 月 23 日までに幹事まで送付してください。欠席の委員にも事務局から連絡をお願いします。

以上